

教 健 体 第 1 8 1 号  
令和4年(2022年)5月16日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 今 村 隆 之  
北海道教育庁教職員局福利課長 井 川 智

学校における新型コロナウイルス感染症対策について(通知)

各学校及び各市町村教育委員会におかれては、新型コロナウイルスの感染症対策に御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、年代別の感染者数では、10代以下の感染者数が依然として大きな割合を占めるとともに、ゴールデンウィークが終了し、道内の新規感染者数が増加傾向に転じ、5月11日(水)の新規感染者数は3,200名を超えるなど、予断を許さない状況にあります。

つきましては、学校における感染拡大を防止する観点から、次のとおり、各道立学校において、感染リスクの高い活動における感染症対策の再点検の実施をお願いします。

また、これまでも文部科学省から教職員について積極的な新型コロナワクチン接種促進の働きかけが求められているとともに、北海道知事から各経済団体等に対し3回目のワクチン接種の促進を依頼しているところであり、各道立学校においても教職員がワクチンを接種しやすい環境づくりに努めるよう御配慮をお願いします。

なお、各市町村教育委員会におかれては、本通知を参考に、貴所管の学校において、感染症対策の再点検実施の検討や、教職員のワクチン接種の御配慮をお願いします。

記

#### 1 再点検項目

別紙「感染リスクの高い活動等に関する留意事項・チェックリスト」による。

#### 2 実施手順

- (1) 学校保健委員会や部活動顧問会議等を開催し、別紙を踏まえ、各項目について再点検を実施
- (2) 改善が必要な項目については、対策を検討し、実施

#### 3 感染症対策上の留意点

- (1) 感染症対策においてマスクの着用は重要であるが、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すよう指導すること(「衛生管理マニュアル」40ページ参照)。
- (2) 幼児については、マスク着用によって息苦しくないかどうかについて、十分留意するとともに、本人の調子が悪い場合や、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はないこと(「衛生管理マニュアル」76ページ参照)を踏まえ、児童生徒においても、学校教育活動の形態や児童生徒等の様子などに留意し、臨機応変に対応すること(「衛生管理マニュアル」40ページ参照)。

健康・体育課企画・調整係  
健康・体育課健康・体育指導係  
福利課健康管理係